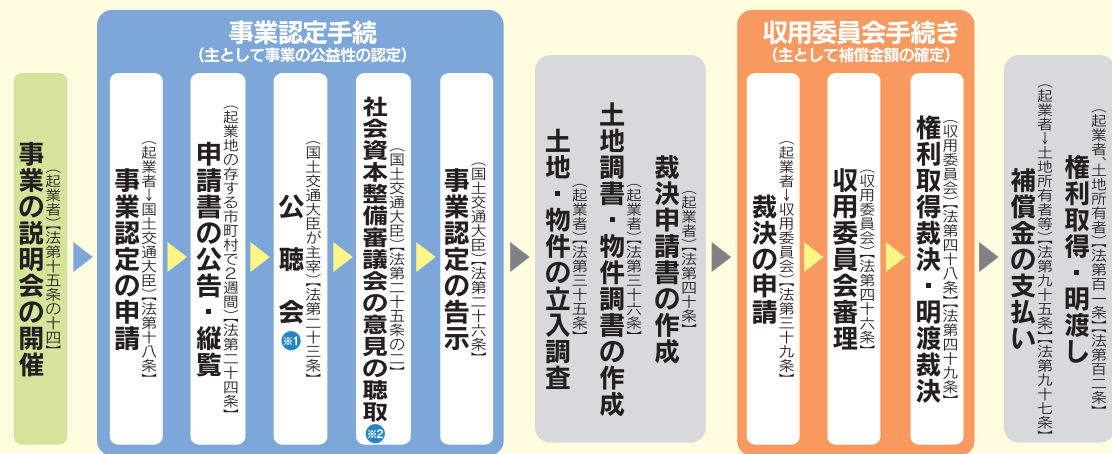


用地取得状況 (平成21年6月末)

土地収用法の手続きの主な流れ



① 公聴会を開催すべき旨の請求があったときその他必要があると認めるとき
② 事業の認定に関する処分を行う機関が行おうとしている処分に対して反対の内容の意見書が提出された場合

上記の手続きと並行して地権者の方との任意取得に向けた協議

国土交通省と東日本高速道路(株)は、現在、平成27年度の外環(千葉県区間)全線開通に向け、用地取得を進めております。これまでに大変多くの皆様にご協力頂き、約96%の用地を取得させて頂きました。しかし、約4%の用地については未だにご協力が得られていない状況です。今後も任意交渉での解決に努力して参りますが、解決の見通しの立たない場合に備え、事業認定申請に向けた準備を進め、平成20年9月25日に事業の説明会を開催し、平成21年2月10日に事業認定申請を行いました。申請後、2月18日～3月4日の2週間、市川市・松戸市により事業認定申請書の公告・縦覧が行われ、また4月24日、25日には公聴会が開催されたところです。

私共といたしましては、できる限りお話し合いを通じて、用地取得にご理解とご協力を頂きたいと考えております。今後も精一杯努力して参りますので、何卒、ご協力の程、よろしくお願いいたします。



※インターチェンジ・ジャンクション名は仮称です。

主な工事の状況

View1 小塚山トンネル工事

トンネル本体工事を引き続き進めていきます。

View2 国分地区掘割部試験工事

将来、高速道路部となる掘割部の工事がこの夏に完成します。

View3 京葉ジャンクション(仮称)工事

本格的な工事に向け道路や水路、ライフラインの移設など準備を進めています。工事中に使用する工事用道路の整備も行っています。

工事中はご不便をおかけ致しますが、施工には十分気を付けて参りますので、ご理解ご協力をお願い致します。



外環国道部(国道298号) 暫定2車線で
国道357号⇄県道市川浦安線までの約3km

外環 **いよいよ市川へ!** **8月8日15時頃** 平成21年 **開通**

平成27年度の本線開通を目標に整備を進めている外環(千葉県区間)。今回、市川市内で外環の国道部(国道298号)約3kmが暫定2車線でいよいよ開通します。今回の開通は市川市内で初の開通であり、また平成20年3月に松戸市内で開通した外環の国道部約1km(暫定2車線)に続く先行整備区間の開通です。これらの開通は暫定形ではありますが、1日も早い市内の交通環境の改善に繋げようと先行的に整備しています。みなさまの地域の道路に外環が繋がり、より身近にご利用いただけます。

外環についてのご相談はこちらまで!

外環市川相談所

外環の計画、道路の構造、環境対策、用地補償、代替地に関する情報提供など、地域の皆さまのご質問にお応えしています。

毎週月曜日から金曜日および毎月第2日曜日開設(年末年始・祝祭日は休みです)午前9:00～午後5:00まで(午後0:00～午後1:00除く)。
〒272-0824 市川市菅野6-1-9
☎047-323-0999

最寄駅: 京成本線菅野駅から徒歩約8分

外環松戸相談所

外環事業の概要・進捗状況等をお知らせしたり、事業・工事に関する相談窓口として、地域の皆さまのご要望にお応えしています。

毎週月曜日から金曜日および毎月第2日曜日開設(年末年始・祝祭日は休みです)午前9:00～午後5:00まで(午後0:00～午後1:00除く)。
〒271-0095 松戸市中矢切589-15
☎047-363-3452

最寄駅: 北総線矢切駅から徒歩約10分

国土交通省関東地方整備局首都国道事務所

〒271-0072
松戸市竹ヶ花86
☎047-362-4111(代)
<http://www.ktr.mlit.go.jp/syuto/>

東日本高速道路(株)関東支社千葉工事事務所

〒261-0014
千葉市美浜区若葉2-9-3
☎043-350-3321(代)

外環 いよいよ市川へ! 開通すると...

- ① 並行する県道や市道の交通渋滞が緩和します
- ② 市川市南部の南北の道路軸が形成されます
- ③ 並行する生活道路への車の流入が減少し安全性が向上します
- ④ 市川市街地から湾岸方向へのアクセスが向上します

※京葉道路市川IC付近の交通量増加が見込まれます

外環(千葉県区間)では、1日も早い市内の交通環境の改善に繋げるため、効果を発現すると見込まれる区間の外環の国道部(国道298号)や環境施設帯(外環の両側に整備される植樹帯、生活道路となる副道、自転車歩行者道)を高速道路部より先行して整備を進めています。

今回、暫定2車線で開通する先行整備区間2では、みなさまにご利用頂きながら、今後外環の高速道路部や国道部の4車線化等の工事を進めて参ります。



今回の開通では 環境施設帯も可能な範囲で整備

環境施設帯 国道部 今回開通する範囲

用地を取得した区間は整備

外環の両側には環境施設帯が整備されます。環境施設帯とは、植樹帯、生活道路としての副道、自転車歩行者道からなっており、遮音壁も整備されます。今回の開通においても、可能な範囲で環境施設帯を整備しています。

現場カメラ 1

住宅が近接する場所には、環境対策としての遮音壁を設置しました。

現場カメラ 2

高谷体験道路も自転車歩行者道が周辺と繋がりました。

市川浦安線との接続はT字路

左折レーンが整備されます。

右折レーンが整備されます。

稲荷木南交差点

至 新行徳橋

国道357号と外環の国道部を高谷ジャンクション(仮称)が連結

今回の開通により外環の国道部(国道298号)と国道357号がランプで結ばれました。ランプとは立体交差等において、お互いの道路を連結、または高さの異なる道路を連結するための車道のことです。外環の高速道路部と東関東自動車道及び首都高速湾岸線とを連結するランプ工事もすでに始まり、高谷ジャンクション(仮称)の完成を目指し、今後も鋭意、工事を進めて参ります。



高谷ジャンクション(仮称)の連結部

アクセスガイド	ルート
国道357号 東京方面から	▶ 国道298号 市川市街方面へ (ルート①)
	▶ 田尻交差点へ (ルート②)
	▶ 高谷交差点(原木方面)へ (ルート③)
国道357号 千葉方面から	▶ 国道298号 市川市街方面へ (ルート④)
	▶ 高谷交差点(原木方面)へ (ルート⑤)
国道298号 市川市街方面から	▶ 国道357号 千葉方面へ (ルート⑥)
	▶ 国道357号 東京方面へ (ルート⑦)
田尻交差点から	▶ 国道298号 市川市街方面へ (ルート⑧)
	▶ 高谷交差点(原木方面)へ (ルート⑨)

